

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告します。

令和 7 年 11 月 27 日

島根県教育委員会教育長 野 津 建 二

1 内容

- (1) 件名
水産練習船「神海丸」に積み込む A 重油（令和 7 年度第 2 次マグロ漁業実習用）の購入
- (2) 案件の仕様等
入札説明書のとおり
- (3) 納入期間
契約締結日から令和 8 年 1 月 19 日（月）まで
- (4) 納入場所
島根県浜田市浜田港内 水産練習船「神海丸」
- (5) 入札方法
1 リットル当たりの単価により行います。入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を抜いた金額を記載して下さい（租税特別措置法第 85 条第 1 項により免税）。

2 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和 45 年島根県告示第 4 号）第 4 条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目（大分類 8 燃料・油脂類）小分類「（1）石油」に登録されている者であること。
- (5) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年島根県告示第 454 号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

いこと。

- (7) 島根県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8502

島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎 1階

島根県教育庁学校企画課（電話 0852-22-6490、ファクシミリ 0852-28-4080）

- (2) 入札説明書の交付期間及び場所

令和7年11月27日（木）から令和7年12月5日（金）までの間、島根県ホームページの「入札情報」に掲載（パスワード付き）するので、入札に参加を希望する者は、本公告掲載のホームページの「入札説明書閲覧申請書」に必要事項を記入し、ファクシミリで上記(1)の問合せ先に送付して下さい。

- (3) 現場説明会

実施しません。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年12月15日（月）午前11時から

イ 場所

島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎 3階 教育委員控室

ウ 開札

即時開札

エ その他

郵便、ファックス、電話等による入札は認めません。

4 その他

- (1) 契約の手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札者が入札書に記載する金額に購入見込数量を乗じて得た金額の100分の5以上を納付して下さい。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

- (3) 契約保証金

支出相当金額の100分の10以上を納付して下さい。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は令和7年12月5日（金）午後5時までに、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

- (5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義

務を履行しなかったとき、その他島根県会計規則第 63 条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とします。

(6) 契約書の作成の要否

要します。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第 62 条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(8) 再度入札

再度入札は、1 回まで行うものとします。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県（学校企画課）に報告するとともに警察に通報して下さい。なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講じます。

(10) その他詳細

入札説明書によります。